

令和9年度静岡県公立学校教員採用選考【大学3年生選考】試験要項

令和8年1月 静岡県教育委員会

令和10年度静岡県公立小学校及び中学校の教員を希望する者のうち、令和8年度に4年制大学の3年生に在籍し、令和9年度中に大学を卒業見込の者を対象に、令和10年度採用選考試験（令和9年度実施）のうち、第1次選考試験（筆記試験）を令和9年度採用選考試験（令和8年度実施）に前倒しして受験できる【大学3年生選考】を、以下のように実施する。

I 選考試験を行う教員種別

教員種別	教科等
1 小学校教員	
2 中学校教員	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語

※ 募集案内P. 3「教員種別」のいずれか一つの教員種別についてのみ受験できる。（併願できない。）

II 受験資格 ※ 下記1から5のすべてを満たす者。

- 1 令和8年度に4年制大学の3年生に在籍し、令和9年度中に大学を卒業見込の者
- 2 下表の教員種別に応じた「必要とする免許状」を有する者又は、令和10年4月1日までに取得見込の者

教員種別	必要とする免許状
(1) 小学校教員	小学校教諭普通免許状
(2) 中学校教員	上記1に掲げる教科の中学校教諭普通免許状

- 3 昭和40年4月2日以降に生まれた者
 - 4 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条等に規定する以下の欠格条項に該当しない者
 - (1) 拘禁刑以上の刑に処せられた者又は刑の執行中の者
 - ・拘禁刑以上の刑に付された執行猶予の期間
 - ・拘禁刑以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間
 - (2) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
 - (3) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
 - (4) 静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 5 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告（心神耗弱を原因とするもの以外）を受けていない者
- ※ 日本国籍を有しない者は、任用期限を付きない常勤講師に任用する。

III 選考区分及び対象者

1 大学3年生選考

前掲IIの受験資格1から5のすべてを満たす者

IV 教科専門試験の加点制度

以下の表に示す免許状、資格等を有する者で、希望する者に対して、第1次選考試験の得点に加点を行う。

＜小学校教員＞

1 教科専門試験の加点制度申請条件一覧表

教員種別	申請記号	加点申請の条件（取得済であること）	加点点数
小学校教員	a	特別支援学校教諭普通免許状取得 ※ 特別支援教育領域は問わない。	5
	b	中学校教諭普通免許状（英語）取得又は、英語に関する資格等の所有 【別表1】	5
	c	英語に関する資格等の所有 【別表1】	3
	m	ポルトガル語又は、スペイン語に関する資格等の所有 【別表2】	5
	n	司書教諭の資格取得	3
	t	中学校教諭普通免許状（美術、技術、家庭）取得	5
	u	「公認心理師」又は「臨床心理士」の資格取得	5
	v	日本語指導資格等の所有 【別表3】	5

2 教科専門試験の加点制度申請に関する留意事項（加点を希望する者のみ対象）

a	特別支援学校教諭普通免許状の写しを提出する。
b	中学校教諭普通免許状（英語）の写し又は、資格を証明する書類（主催団体が発行する公式認定書又は、合格証明書）の写しを提出する。
c	資格等を証明する書類（主催団体が発行する公式認定書又は合格証明書）の写しを提出する。
m	資格等を証明する書類（主催団体が発行する公式認定書又は合格証明書）の写しを提出する。
n	文部省又は、文部科学省発行の修了証書の写しを提出する。
t	中学校教諭普通免許状（美術、技術、家庭）の写しを提出する。
u	公認心理師登録証の写し、又は臨床心理士資格認定証の写しを提出する。
v	大学又は大学院が発行する履修証明書等の写し、日本語教育能力検定試験の合格証明書の写し、研修の実施機関が発行した受講証明書の写し、文部科学大臣が発行した日本語教員試験合格証書の写しのいずれかを提出する。

＜中学校教員＞

1 教科専門試験の加点制度申請条件一覧表

教員種別	申請記号	加点申請の条件（取得済であること）	加点点数
中学校教員	d	特別支援学校教諭普通免許状取得 ※特別支援教育領域は問わない。	5
	e	複数教科の中学校教諭普通免許状取得 ※教科は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語のいずれかとする。	5
	f	英語に関する資格等の所有 【別表1】 ※英語受験者を対象とする。	10
	m	ポルトガル語又は、スペイン語に関する資格等の所有 【別表2】	5
	n	司書教諭の資格取得	3
	u	「公認心理師」又は「臨床心理士」の資格取得	5
	v	日本語指導資格等の所有 【別表3】	5

2 教科専門試験の加点制度申請に関する留意事項（加点を希望する者のみ対象）

d	特別支援学校教諭普通免許状の写しを提出する。
e	複数教科の中学校教諭普通免許状の写しを提出する。
f	資格等を証明する書類（主催団体が発行する公式認定書又は合格証明書）の写しを提出する。
m	資格等を証明する書類（主催団体が発行する公式認定書又は合格証明書）の写しを提出する。
n	文部省又は、文部科学省発行の修了証書の写しを提出する。
u	公認心理師登録証の写し、又は臨床心理士資格認定証の写しを提出する。
v	大学又は大学院が発行する履修証明書等の写し、日本語教育能力検定試験の合格証明書の写し、研修の実施機関が発行した受講証明書の写し、文部科学大臣が発行した日本語教員試験合格証書の写しのいずれかを提出する。

【別表1】英語に関する資格等

資格名	実用英語技能検定 注1	ケンブリッジ英語検定 注1	GTEC 注2	IELTS 注2	TEAP 注2	TEAP CBT 注2	TOEFL iBT 注2	TOEIC L&R/S&W 注2 注3
b (5点)	準1級以上	160 以上	1190 以上	5.5 以上	309 以上	600 以上	72 以上	1560 以上
c (3点)	2級	140 以上	960 以上	4.0 以上	225 以上	420 以上	42 以上	1150 以上
f (10点)	準1級以上	160 以上	1190 以上	5.5 以上	309 以上	600 以上	72 以上	1560 以上

注1 令和8年3月31日までに取得した者に限る。

注2 令和6年4月1日から令和8年3月31日までに取得した者に限る。

注3 TOEIC L&R / TOEIC S&W については、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定する。なお、公開試験のみとし、IPは認めない。

【別表2】ポルトガル語又は、スペイン語に関する資格等

資格等	加点申請の条件
外国語としてのポルトガル語検定 (CAPLE)	A2 (準初級) 以上
外国人のためのポルトガル語検定 (Celpe-Bras)	中級 以上
スペイン語技能検定 (西検)	3級 (上級) 以上
外国語としてのスペイン語検定 (DELE)	B1 (中級) 以上

【別表3】日本語指導資格等

	資格・加点申請の条件等
ア	大学（短期大学を除く。）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得
イ	大学（短期大学を除く。）又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得
ウ	令和8年3月31日までに、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格
エ*	学士の学位を有し、かつ、令和8年3月31日までに、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し修了
オ	令和8年3月31日までに、文部科学省が実施する日本語教員試験（基礎及び応用）に合格

* 「登録日本語教員の資格取得に係る経過措置における日本語教員養成課程等の確認結果（令和7年10月31日現在）/文部科学省ホームページ」に掲載されている申請機関が対象となる期間に実施した研修を対象とする。

V 出願手続

1 出願方法

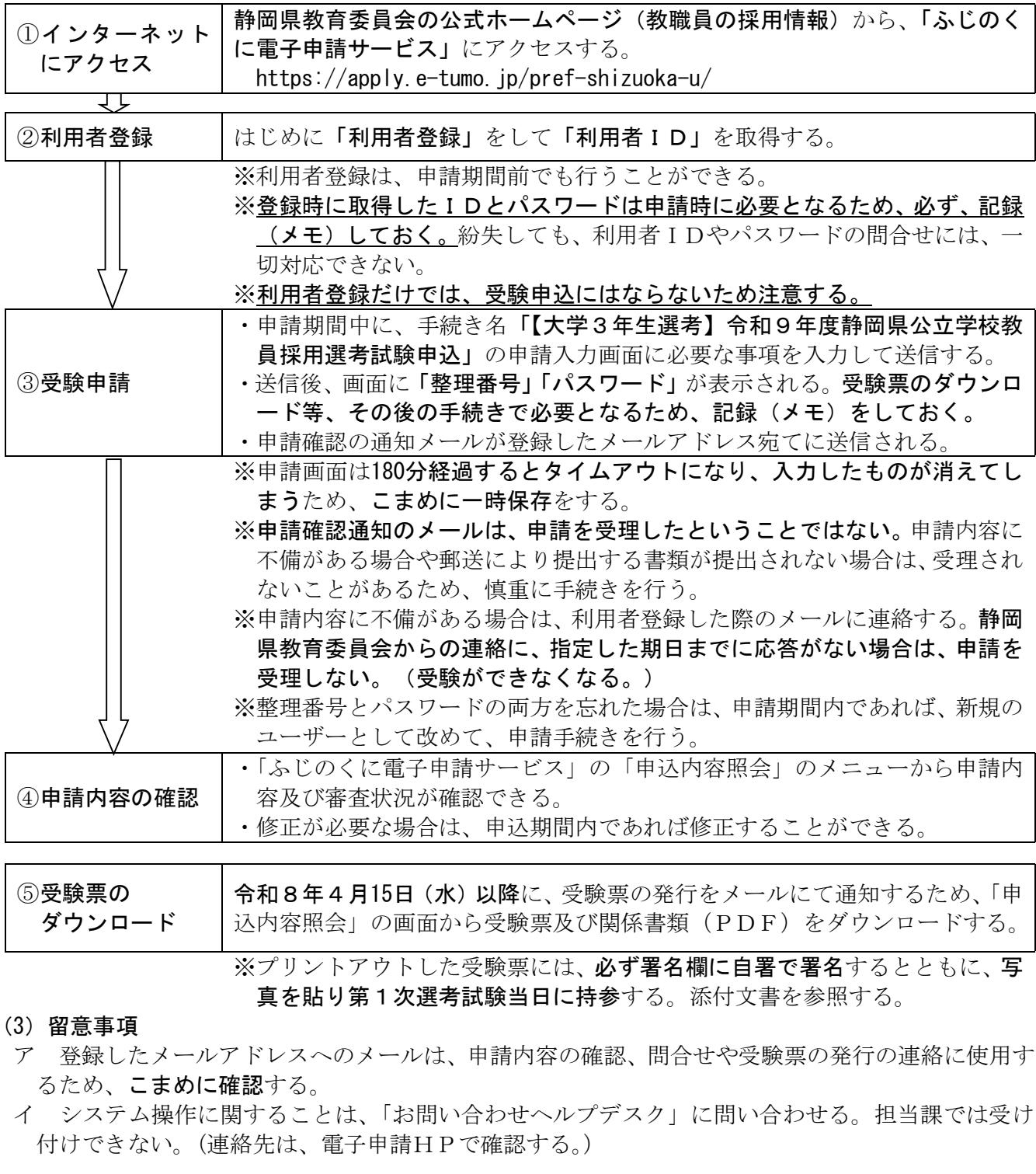
受験の申請は、原則、電子申請による。

電子申請について

(1) 準備するもの

- ・インターネット環境のあるパソコン又は、一部のスマートフォン
推奨環境（OSやブラウザ）については、電子申請サービスホームページの「ヘルプ」→「操作マニュアル」→「FAQ」を確認する。
 - ・本人のメールアドレス
登録したメールアドレスが利用者IDとなる。受験がすべて終わるまで変更しないことを推奨するが、メールアドレスを変更しなければならない場合には、電子申請システム上で必ず変更手続きを行う。
 - ・受験票等を印刷するためのプリンター（A4判が印刷できるものなら可）
スマートフォンからの印刷はサポート不可のため、必ずパソコンから印刷する。

(2) 電子申請の流れ



2 出願期間

令和8年1月14日(水)の午前8時から3月3日(火)の午後5時までに申請を完了する。

※ 申請に時間がかかる場合が予想されるので、早めに申請を済ませる。

※ 申請内容に変更が生じた場合は、静岡県教育委員会義務教育課(054-221-3663)へ速やかに連絡する。

3 提出書類等(加点等に関する証明書類等)

全ての提出書類はA4判とする。静岡県教育委員会ホームページからダウンロードして印刷する際は、A4判用紙を使用する。(一般的なコピー用紙程度の厚さのものを使用する。)

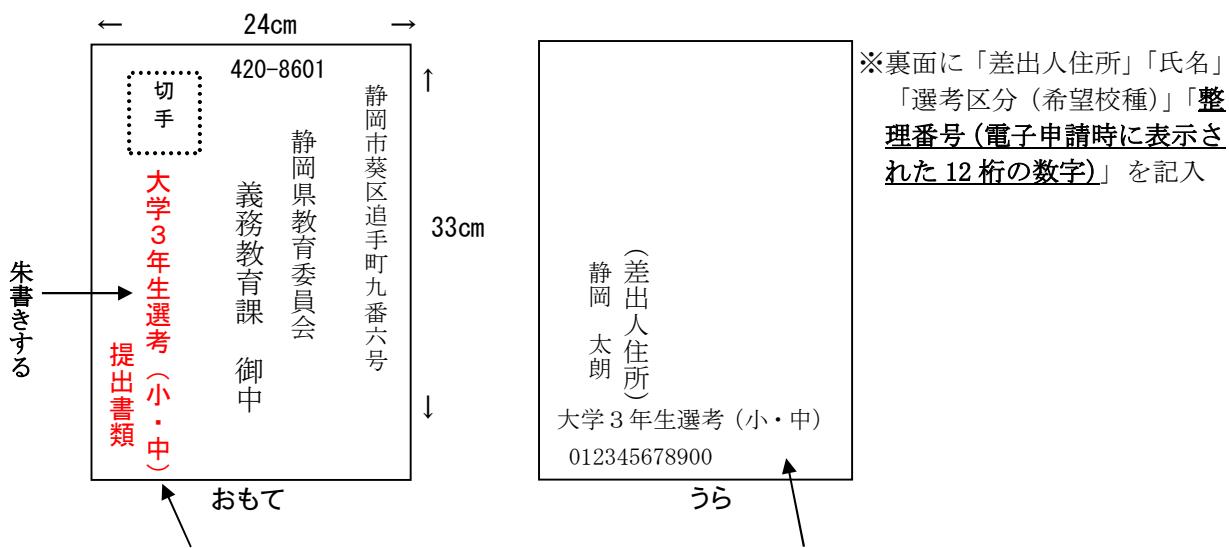
※ 書類に不備がある場合は受け付けない。また、提出書類は返却しない。

※ 大学3年生選考では、面接用シートの提出は必要ない。(選考通過者は、4年次に提出する。)

対象者	提出書類	留意事項	提出期日
教科専門試験の加点	加点に関する証明書類	「IV 教科専門試験の加点制度」を参照する。	4月28日(火) 消印有効 ※郵送する

※ 受験に係る書類は信書に該当するため、総務大臣の許可を受けた信書便事業者による送達のみ認める。(メール便は利用できない。また、持参による受付も行わない。)

提出用「角2号」封筒



※小学校希望の場合は(小)、中学校希望の場合は(中)と記載する。

4 送付先(問合せ先)等

教員種別	送付先住所等
小学校教員、中学校教員 (大学3年生選考)	〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県教育委員会 義務教育課 054-221-3663

5 受験票のダウンロード

令和8年4月15日(水)以降に、受験票の発行をメールにて通知するため、「申込内容照会」の画面から受験票及び関係書類(PDF)をダウンロードする。プリントアウトした受験票には、必ず署名欄に自署で署名するとともに、写真を貼り第1次選考試験当日に持参する。添付文書を参照する。4月17日(金)を過ぎてもメールが届かない場合は上記「4 送付先(問合せ先)等」に連絡する。

VI 選考結果通知等（予定）

第1次選考合格発表については、令和8年6月8日（月）正午以降、県庁本館2階掲示板及び静岡県教育委員会のホームページへ掲載するので、各自で確認する。

なお、大学3年生選考通過者に公務員としての信用失墜行為等と同等の行為があった場合には、選考通過を取り消す。

令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となる。こども性暴力防止法に基づき、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がない（特定性犯罪事実該当者でない）ことを求めるとしている。このため、あらかじめ、採用選考過程において、電子申請等により、特定性犯罪の前科の有無を確認する。

免許状取得見込の者が期限までに取得できない場合や有効な免許状を所有していない場合には、採用はできない。

志願票（電子申請）や出願書類の内容に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合には、選考通過を取り消す。

VII 選考試験の実施方法

1 第1次選考試験の概要

選考区分等	試験項目		
	教職・ 一般教養	課題 作文	教科等 専門
大学3年生選考	○	なし	○

小学校教員

日時	試験項目	時間	備考	点数
5月9日（土） 受付 8:30~8:50（予定） 終了 12:50（予定）	教職・ 一般教養 (マークシート方式)	60分	教職教養と一般教養	50点
	教科等専門 (マークシート方式)	80分	国語、社会、算数、理科 + 2教科（音楽、図工、家庭、体育、外国語活動・外国語から選択） 【持ち物】 三角定規、コンパス	100点

※ 5月9日（土）に実施できなかった場合は、5月10日（日）に実施する。

中学校教員

日時	試験項目	時間	備考	点数
5月9日（土） 受付 8:30~8:50（予定） 終了 12:50（予定）	教職・ 一般教養 (マークシート方式)	60分	教職教養と一般教養	50点
	教科等専門 (マークシート方式)	80分	前掲Iから受験する1教科 【持ち物】 ・中学校（数学） 三角定規、コンパス ・中学校（技術） 三角定規、ものさし ・中学校（英語） 紙媒体の英和辞典及び和英辞典の持ち込み可	100点

※ 5月9日（土）に実施できなかった場合は、5月10日（日）に実施する。

試験会場は下記を予定するが、詳細は受験票発行時に通知する。（交通案内はP. 7参照）

常葉大学静岡草薙キャンパス 静岡県立静岡中央高等学校	静岡市駿河区弥生町6-1 静岡市葵区城北二丁目29-1
-------------------------------	--------------------------------

Ⅷ 過去問題の公開

過去の試験問題は、県民サービスセンター等、下表の場所にて閲覧できる。

公開場所の名称	所在地	電話番号
県民サービスセンター（県庁東館2階）	静岡市葵区追手町9-6	054-221-2237
静岡県立中央図書館（調査課）	静岡市駿河区谷田53-1	054-262-1245
静岡県総合教育センター（生涯学習推進班）	掛川市富部456	0537-24-9715
下田財務事務所	下田市中531-1	0558-24-2012
熱海財務事務所	熱海市水口町13-15	0557-82-9056
沼津財務事務所	沼津市高島本町1-3	055-920-2013
富士財務事務所	富士市本市場441-1	0545-65-2112
静岡財務事務所	静岡市駿河区有明町2-20	054-286-9112
藤枝財務事務所	藤枝市瀬戸新屋362-1	054-644-9116
磐田財務事務所	磐田市見付3599-4	0538-37-2206
浜松財務事務所	浜松市中央区中央一丁目12-1	053-458-7124
西部農林事務所 天竜農林局	浜松市天竜区二俣町鹿島559	053-926-2311

IX 交通案内等

- 1 当日は混雑が予想されるので、時間に余裕を持って会場へ到着できるようにする。
- 2 自家用車での来場・送迎は、禁止する。
- 3 緊急時以外、試験会場への電話連絡は禁止する。

- ※ 最新の交通情報は、各自で各種交通機関のホームページ等を確認する。
※ 電子データの場合は、試験会場名をクリックすると、該当箇所の地図が閲覧できる。

試験会場の名称	路線情報等
常葉大学静岡草薙キャンパス	・JR 東海道線「JR 草薙駅北口」から徒歩約4分 ・静岡鉄道「草薙駅」から徒歩約7分
静岡県立静岡中央高等学校	・唐瀬線（唐瀬営業所行 三松経由）「JR 静岡駅北口バス停留所⑤番のりば」乗車、「静岡中央高校入口」下車 ・県立病院高松線（県立総合病院行 中町経由）「JR 静岡駅北口バス停留所⑩番のりば」乗車、「静岡中央高校入口」下車

X 大学3年生選考通過者の令和10年度教員採用選考試験（令和9年度実施）への志願における留意点

- 1 令和10年度教員採用選考試験にて出願手続を必ず行う。方法及び留意点等については、令和10年度版の試験要項にて確認する。
- 2 令和9年度教員採用選考試験（令和8年度実施）における選考通過者は、令和10年度教員採用選考試験（令和9年度実施）において、第2次選考試験のみ受験となる。ただし、同一校種・教科への志願に限る。
- 3 教員種別のうち、小学校教員の小学校・特別支援学校小学部共通教員の選択、中学校教員の小・中学校共通教員の選択又は、中学校・特別支援学校中学部共通教員の選択については、令和10年度教員採用選考試験への出願時に可能とする。
- 4 大学3年生選考において、小学校教員を志願し選考を通過した者が、希望する校種の変更により、次年度採用選考試験において中学校教員（小・中学校共通教員、中学校・特別支援学校中学部共通教員を含む）を志願する場合は、令和10年度教員採用選考試験にて、新たに希望する教科等の「教科等専門試験」を受験する。（教職・一般教養試験は受験しなくてよい。）
- 5 大学3年生選考において、中学校教員を志願し選考を通過した者が、希望する校種・教科等の変更により、次年度採用選考試験において異なる教科等の中学校教員（小・中学校共通教員、中学校・特別支援学校中学部共通教員を含む）又は小学校教員（小学校・特別支援学校小学部共通教員を含む）を志願する場合は、令和10年度教員採用選考試験にて、新たに希望する教科等または小学校の「教科等専門試験」を受験する。（教職・一般教養試験は受験しなくてよい。）
- 6 大学院修士課程の特例については、令和10年度教員採用選考試験への出願時に選択可能とする。